

文京区補助金等チェックシート

所属 福祉部福祉政策課

1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区教育センター解体撤去費補助金								
根拠規定等	文京区教育センター解体撤去費補助要綱								
創設年月	平成	26	年	12	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月	H28.3
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	5 民生費	2 老人福祉費	1 老人福祉事業費	34 民間高齢者施設整備	1 民間高齢者施設整備	071			
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	文京区教育センター跡地における特別養護老人ホームの整備に当たり、既存建物の解体撤去に要する費用を事業者に対して補助することにより、必要な施設整備を円滑に進める。						
補助事業等の内容	文京区教育センターの解体撤去事業						
補助対象経費の内容	文京区教育センターの解体撤去に係る工事設計費、工事請負費及び工事監理費						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 社会福祉法人洛和福祉会						
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額)						
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input type="checkbox"/> 規定なし <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕 補助金交付額は補助対象経費の額とする。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕						
公募の状況	補助事業を実施する事業者を公募により選定した。						
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 ()						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由				

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	特別養護老人ホームの整備を円滑に実施するためのものであり、社会情勢や区民ニーズに適合している。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	実施計画及び高齢者・介護保険事業計画の計画事業と密接に関連するものである。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	区有地を活用した施設整備を推進するために必要な補助事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	実施しなかった場合は、施設整備が円滑に進まないこととなる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	公募のより事業者を決定しているため、申請の機会は確保されている。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	補助事業を実施する事業者は公募により選定している。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	B	区が直接実施するという代替策はあるが、民間活力を活用するため補助金を交付する方が有効である。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	区有地を活用した必要な施設整備が推進される。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	補助金交付額を補助対象経費の額としているため、円滑に補助事業が執行される。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	区民ニーズに適合した施設整備が推進されることになる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	契約相手方の選定に当たっては、区が定める契約手続基準に基づいて実施する。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	補助事業者は特別養護老人ホームの整備を行う社会福祉法人であり、活動内容は補助目的と合致している。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	補助事業の実績報告時に、内容を確認する。

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	-	-	0	1
決算(予算)額	-	-	0	56,897
国庫支出金			0	0
都支出金			0	0
その他			0	0
一般財源			0	56,897
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

平成27年度中に補助事業が完了予定のため、これに伴い、本補助制度も終了する。